

スーパーグローバル大学創成支援事業 構想見直し結果の総括

平成31年3月

スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会

スーパーグローバル大学創成支援事業では、平成26年の採択時に、徹底した「大学改革」と「国際化」を断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力の強化を進めるための総合的・中長期的な構想が策定され、各大学において、構想の実現に向けた取組が行われている。

一方、10年という期間は一時代であり、また急激に進展するグローバルな時代展開から考えても、予見が難しいため、当初の構想全体の発展性を損なわない形で、現実的な構想とするため、事業開始から5年目の平成30年度には、その前年度の中間評価の結果を踏まえ、発展的な構想の見直しの機会を設けることとしていた。

このため、本事業に採択された37大学に対し、構想調書の補正を受け付ける機会を設けたところ、34大学から構想調書の補正の申請があった。

これについて、中間評価を担当した委員を中心とする有識者が構想調書の補正について事前に確認を行った後、プログラム委員会において、申請のあった項目ごとに審議し、構想調書の補正の可否を決定した。

今回の構想見直しでは、採択後に生じた各大学の教育研究活動の新たな方針を当初構想に盛り込み、より発展的な構想としたもの、中間評価における指摘への対応を構想に追加したもの、既に目標値を達成した項目について、目標値を上方修正したもの等、構想見直しの機会を設けた趣旨のとおり、発展的な構想の見直しを行った大学が多く見受けられた。

今回の構想見直しの趣旨を踏まえた例として、主なものは以下のとおりである。

- ・指定国立大学法人への申請の際に設定した目標値に基づき、特に大学院レベルを中心にさらに世界各地からの優秀な留学生を増加させる計画を構想に反映したもの
- ・国連より提唱された「持続可能な開発目標」(SDGs) 達成の観点を当初構想に取り入れ、社会課題を発見・解決する実践人を育成し、地域や国際社会との一体的パートナーシップを構築する構想としたもの
- ・中間評価において、教育内容の質向上について、具体的な方針・計画を検討するよう指摘されたことを受け、具体的な改善手法や新たなプログラムの開設を構想に盛り込むこととしたもの

一方で、設定目標の安易な下方修正と考えられる構想見直しの申請もあったが、これについては見直しを認めず、該当部分の構想の補正は不可とした。

本事業の公募にあたっては、109の大学から申請があり、厳しい競争の結果、37の大学が採択されたこと、また、最大10年間という長期にわたって国費が投じられることを踏まえれば、積極的な目標設定であっても、本事業の採択大学である以上、構想の実現に向けて、妥協なき取組を継続すべきである。

平成29年度に行われた中間評価においては、多くの大学が当初の構想を着実に推進するとともに、特色ある優れた取組がなされたことが確認されている。

採択大学においては、引き続き、今後の事業の発展のため、見直し後の構想に基づき、事業継続のための環境整備や補助事業終了後の自律的な展開を見据えた対応を取ることが重要である。

また、事業計画の遅延等が見られる取組については、引き続き、学長のリーダーシップの下で、事業目的の達成と構想実現に向けた更なる努力や工夫をしていくことが求められる。

本事業の採択大学は、本事業の実施により得られた成果を横展開（非採択校を含めた全国の大学等への普及等）することを通じ、国内全ての大学に国際化のモデルを示し、蓄積されたノウハウを伝えることで、高等教育の国際通用性や国際競争力を強化し、優れた能力を持つ人材を育成する環境整備を行う使命を負っている。

事業開始から5年が経過するこの機会に、上記のことを改めて想起し、引き続き、取組に邁進していただきたい。

なお、厳しい財政事情を背景に本事業の予算も逡減しており、限られた予算を効率的に活用する観点からも、大学として本事業で取り組む内容について重点化が必要である。このことを踏まえ、現在41項目ある「共通観点2」の成果指標について、今後も採択大学が共通して取り組む必須評価項目と各大学が見直し後の構想を踏まえて設定する選択評価項目に分別することとした。

今後実施予定の中間評価及び事後評価では、今回設定された必須評価項目と選択評価項目を活用することを前提に、評価の在り方を検討していくこととする。

以 上